所長 所員
昭和九・六・十四日

暴力地獄！筑豊炭田の惨状を訴ふ！

相續ぐ相田炭坑、鯰田六坑、潁中央坑の暴力事件！

全國の同志諸君の支援と満天下の正義の批判を仰ぐ！

日本労働総同盟
日本石炭坑夫組合

日本石炭坑夫組合印

世界市場に日本商品のダンピングが言傳されるまでに至る華々しき近代日本産業の躍進の裏、紫々天に冲する工業日本の殷盛を表象する黒烟の影には常に腥き犠牲の生血が流されてゐる。近代日本の全産業の動力を司る炭坑業の主体は筑豊炭田に其の王座を置いてゐる。この近代日本の全産業の心臓とも称すべき筑豊の全炭山に凡そ立憲法治国とは想像されない非社會的、非人間的暴力が、しかも白晝公然と擅に殆ど無警察の状態で横行し、幾多の同志が犠牲に斃られてゐる。

我が日本石炭坑夫組合は筑豊の炭山に日本労働総同盟の大旗を揚げて以来、総同盟精神に則り、永年、國家産業に於ける炭坑業の立場と炭坑業の國家的重要性を深慮し、鉱山労働者の生活権の確立並に向上を戦ひ共に坑夫大衆の組織の努力と統制ある訓練を以て炭坑業の発展と奉私に協力の誠を示して来たのであるが、筑豊炭坑資本家は頑迷にして徹底的無理解、産業協力の誠意ある健実なる労働組合に対しても、恐怖すること死霊に対するが如く所謂労務係又は人操りと称するゴロツキ上り或は無頼漢の現役に命じ又は御用博徒輩を唆かして暴力を乱用し、棍棒、木刀、匕首、ドスを以て労働組合の破壊争議の切り崩し、その他一切の運動を流血の惨禍で阻止、圧迫、必死の狂態を續けてゐる。

次に本年度に於ける極端なる実例二、三を列挙して汎く全国の正義の批判を仰ぎたい次第である。

一、相田炭坑暴力流血事件、

本年二月九日夜九時、福岡県嘉穂郡伊岐須新町の我組合支部事務所に於て、組合員二名の解雇に関し協議中、宮崎巡査部長を先頭に四十余名の相田炭坑労務係並に御用暴力団は夫々棍棒、木刀を手にして事務所に乱入、打撲、蹂躙、協議中の組合員白上新に疾病休業十日、森藤[illegible]に同七日、上田豊松に同七日、池上豊に同五日、藤田務に同七日の挫傷、裂傷を負はせて血まみれとし、事務所内の器物を破壊し、折柄現場へ来合せた組合員を日本刀に切りつけ、然かも同坑を前日解雇